

考えよう！！やってみよう！！

サイバー社会で子どもたちを守るためにできること

注目!



- ひとりでインターネットを利用してしまいうスマートフォンや携帯型ゲーム機などの利用にはリスクがあるため、**本**当に買い与える必要があるかを十分に考えましょう！！
- お子さんにインターネットを使わせるのであれば、お子さんを守るために「**保護者による見守り、管理(ペアレンタル・コントロール)**」を行いましょ！

1 知ってますか？子どもの周りのインターネット端末

- パソコン、ケータイ、携帯型ゲーム機、音楽プレイヤー、薄型テレビ、そしてスマートフォンは「**インターネット端末**」であり、**保護者が見守れない状況**で子どもに使わせると犯罪やトラブルに巻き込まれる**リスク**があります
- ケータイ等を持たせて「安心」できても「安全」ではない（「安全」≠「安心」）



2 なぜ、子どものインターネット利用にリスクが生じるの？

- 保護者が見守れない、手助けできない環境での利用
 - 違法・有害情報へのアクセス、危険な者の接近から保護者が守ることが困難
 - 無責任な言動で他人を傷つける、迷惑をかけることを保護者が注意できない
- メディアリテラシーの不足
 - インターネットはテレビやラジオ、新聞等と同じメディア（情報媒体）であるため**メディアリテラシー**（流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切に情報発信を行う能力）が求められる
 - テレビなどの従来のメディアと違い、インターネットは「受信者としての責任」、「発信者としての責任」があり、**責任の自覚**がなく利用すれば、犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクが高まる
- 社会的能力(社会的なリテラシー)の不足
 - インターネットは「人」と「人」のコミュニケーションツールであるため、社会性、人間性、コミュニケーション能力が大切な「道具」
 - **機械の先には「人」がいる**ことの自覚が必要



3 子どものインターネット利用から生じる問題

- コミュニケーション上の問題
社会性、人間性、コミュニケーション能力の不足からのトラブルやネットいじめ
- 見知らぬ者との接触(コンタクトリスク)
日常的に使うSNSなどから見知らぬ者と接触し、**命にかかわる犯罪被害**
- 情報発信にかかわる問題
不適切な情報発信(写真や動画の投稿等)による、いわゆる炎上事案、個人情報、プライバシーにかかわるトラブル





4 大人が子どもたちのためにできること

■ 保護者の役割、大人の役割（ペアレンタル・コントロール）

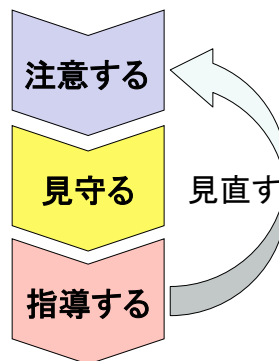
- 子どもを信じることは大切ですが、それだけでは子どもを守れない
- 犯罪やトラブルから子どもを守るために**保護者による見守り、管理（ペアレンタル・コントロール）**の実施が必要
- フィルタリング（アクセス制限サービス）は、ペアレンタル・コントロールを実現するために最低限利用すべき機能



重要!

保護者による見守り、管理（ペアレンタル・コントロール）の実施

- ◆ 新たな機器を子どもに与える際には、その機器の**インターネット機能の有無などを確認**し、利用させるかどうかを十分に吟味する
- ◆ インターネット利用にかかわる危険性、子どものインターネット上の**遊び場の危険個所を親子で確認**する
- ◆ 危険性について「**注意する**」、約束（ルール）を作り、子どもの成長具合を見ながら機能制限（フィルタリング等）をする
- ◆ 約束が守られているかどうかなどの使い方や困っていないかなど、子どもの**インターネット利用状況について「見守る」**
- ◆ 「見守る」中で**問題が見つかった場合には「指導する」**



■ 子どもたちへの注意、指導のポイント

- 使い方や危険性を教えるのみならず、被害者になるだけではなく**犯罪者になってしまふこともあることを伝え**、サイバー社会でも現実社会と同様に「**やっていいこと、悪いこと**」を考え、「**悪いことはしない**」と思う心（**規範意識**）を育てる
- インターネット利用者としての自覚を持たせ、利用者として備えるべき「**3つの力**」を養わせる



判断力・・・情報の正否、危険性の有無、行動の善悪などを見極める力
自制力・・・誘惑に負けない、周りに流されない、がまんできる力
責任力・・・自分の行動について自分で責任を取れる力

- ITリテラシー（情報技術を使いこなす能力）のみを育てるのではなく、**メディアリテラシー、社会的なリテラシー（人間性、社会性、コミュニケーション能力）**を育てる
- サイバー社会の護身術として、**情報セキュリティに関する知識（ID・パスワードの意味と管理、ウイルス対策、個人情報・プライバシーの保護）**を学ばせる

※ これらの指導には、**周りの大人が手本になることが大切ですが、手本になれるサイバー防犯ボランティアの学生・生徒を活用すること**も有効です

インターネットの「**使い方**」を教えるのではなく、「**使い道**」を親子で考えましょう

5 子どもの「遊び場」=インターネット

- 近所の公園やグラウンドと同様に、どこに危険性があるか確認し、誰とどの様な遊び方をしているか**見守る**
- 子育ての一環として、悪いこと、間違っただけをした時には、**きちんと指導する**
- 家庭、学校、地域に次ぐ、**子育ての場としてサイバー空間を活用する**（中・高校生をサイバー防犯ボランティア活動へ参加させるなど）



スマートフォンやインターネットなどに依存しない安全対策、心のつながりを大切にしましょう!



【神奈川県警察のホームページ】 <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>
 （サイバー犯罪に関する情報は「暮らしの安全情報」内にあります。）

